

飯田市の裏界線沿道における建物・外構の実態

——コミュニティ形成の視点から——

“Rikaisen” (Iida City) and Its Built Environment
—Research from Community Aspect—

住居学科

葉袋奈美子

山脇 啓輔

Dept. of Housing and Architecture Namiko Minai

Keisuke Yamawaki*

抄 録 飯田市の裏界線は、昭和22年の大火後の復興でつくられた、避難路及び消火活動の通路として街区の真ん中を突き抜ける2m幅程度の通路であるが、コミュニティ道路としても機能しうる空間である。50年以上たつこの通路の、コミュニティ醸成の場として可能性を探るために、建物の建て方や各敷地との境界の設け方を調べた。住宅又は商業施設の建物が、裏界線に接するものが多い。空地であるものも全体の3分の1を占め、それらの境界線には塀が3分の1を占める一方で、空地を持つフェンスや生垣といった、遮断性の低い素材も多い。裏界線を生活空間の延長線上として認識する可能性を持つ境界である。住宅は玄関や掃き出し窓を設けた裏界線に出やすいものが多い。商店や事務所は勝手口が多く、接客とは異なる、裏方空間としての利用が推察される。全体に、裏界線に対して開放的な空間の使い方が多く、特に住宅にその傾向が強いことが確かめられた。

キーワード：路地、災害復興、開口部、土地利用、住宅地計画

Abstract “Rikaisen” in Iida city is a small alley located in the middle of housing blocks used for the purpose of evacuation and extinguishing fires. They were built more than 50 years ago. This research investigates the possibilities of its use as community pass by evaluating the pattern of building facing “Rikaisen”. There are many housing and commercial buildings along “Rikaisen”. About one third of properties have open spaces such as gardens or backyards facing “Rikaisen”. Fences or hedges are located on boundaries, as well as walls, showing that residential life is quite open to “Rikaisen”. More houses have accessible windows and doors opening onto “Rikaisen”. Shops and offices have back doors that staff may use as area exit. More houses are accessible to “Rikaisen” than other types of building.

Keywords : small alley, disaster rehabilitation, opening, land use, community planning

1. はじめに

住環境整備は、明治以降特に第二次世界大戦以降は、ヨーロッパ型の近代都市計画の考え方にに基づき、行われてきた。特に街路の整備については、交通往来のためにいかに効率的にあるのかという視点が強調され、より自動車の通行の円滑かと歩行者のあん

ぜんという視点から広幅員の道路の整備が進められてきた。しかし、一方でその道路のあり方について改めて見直す動きもある。ヨーロッパでは日本よりも早くから、ボンエルフ、クルドサックといった計画手法を用いて通過交通から歩行者の安全を確保する手法が多用されてきた。日本でもニュータウンの開発などにおいては、これらの道路に加え歩行者専

* 福井大学大学院工学研究科建築建設工学専攻 博士前期課程

用路を設ける取り組みも一部にみられるものの、数多くはない。近年ドイツには *spiel straÙe* (遊びの道路) という道路の指定を行う場所もある。積極的に遊ぶことを推奨する道路であり、生活の場としての位置づけが明確になっている。

本校では今後の日本の住宅地における生活空間としての道路の形態の可能性を検討するための基礎的な知見を得るために、飯田市に戦後の大火後に計画的につくられた路地が、50年以上の時を経て、どのように利用されているのかを確かめる。裏界線の状態及びその沿道の建物の裏界線への向き合い方を確かめる。

調査は、飯田市の裏界線を形成した当時の都市計画に関する文献資料から歴史的経緯を確かめた上で、2008年8月から1月にかけて現地での踏査を行い、建物の建て方の実態を調べた。

2. 裏界線形成の経緯と実態

1) 形成の経緯

飯田市では戦後間もない昭和22年4月20日午前11:40頃発生した火災が、町全体を焼き尽くした。罹災面積60万 m^2 、これは市街地の8割にあたり、罹災戸数3,577戸、罹災世帯数4,010世帯、罹災人口17,771人(市の当時の人口33,760人)という大惨事となった。その後昭和22年から29年にかけて火災復興区画整理事業が行われたが、この復興区画整理事業は、災害に強い都市を目指して、大きな延焼防止帯としての広幅員街路を整備する等の工夫が行われた。その広幅員街路の一つがりんご並木で、

これは現在でも地元中学生が中心となり育てており、飯田市のシンボリック的存在である。その際同時に設置されたのが、消火・避難のためにつくられた路地が裏界線である。

この裏界線は街区の各住戸裏の背割り線にあたる部分を2mの路地にし、通り抜けができるようにしたものである。区画整理の減歩に加えて、裏界線用にも1m程度ずつ土地を供出することで作り上げられた。現在でも理解線は残っており(写真1)、歩行者しか通ることのできない細い路地として利用されている。

2) 裏界線の位置

裏界線の場所は、図1の場所にある51本のを本稿では裏界線として扱^{*1}。しかし、実質的に私有地として利用されていて、通ることのできない庭園路と呼ばれるものが6本あり(図中*印のあるもの)、全部で45本が通ることのできる路地として機能している。調査対象は、これら45本を対象とする。このようにして造られた裏界線は裏界線がある場所は大きく飯田駅前から広がる商業施設の集中した場所と、その北東にある住宅地が中心となっている場所とにある。商店街部と住宅地部とにほぼ同数の裏界線がある。

なお、裏界線沿いの敷地にある建物の用途は、図2のような状況である。住宅及び焦点・事務所がほぼ同数であり、多くのものが裏界線に接する部分に建物を建てている。



住宅の“裏”的利用



庭の延長としてプランターが置かれている



蔵のある裏界線



庭と一体的な裏界線

写真1 理解線の様子

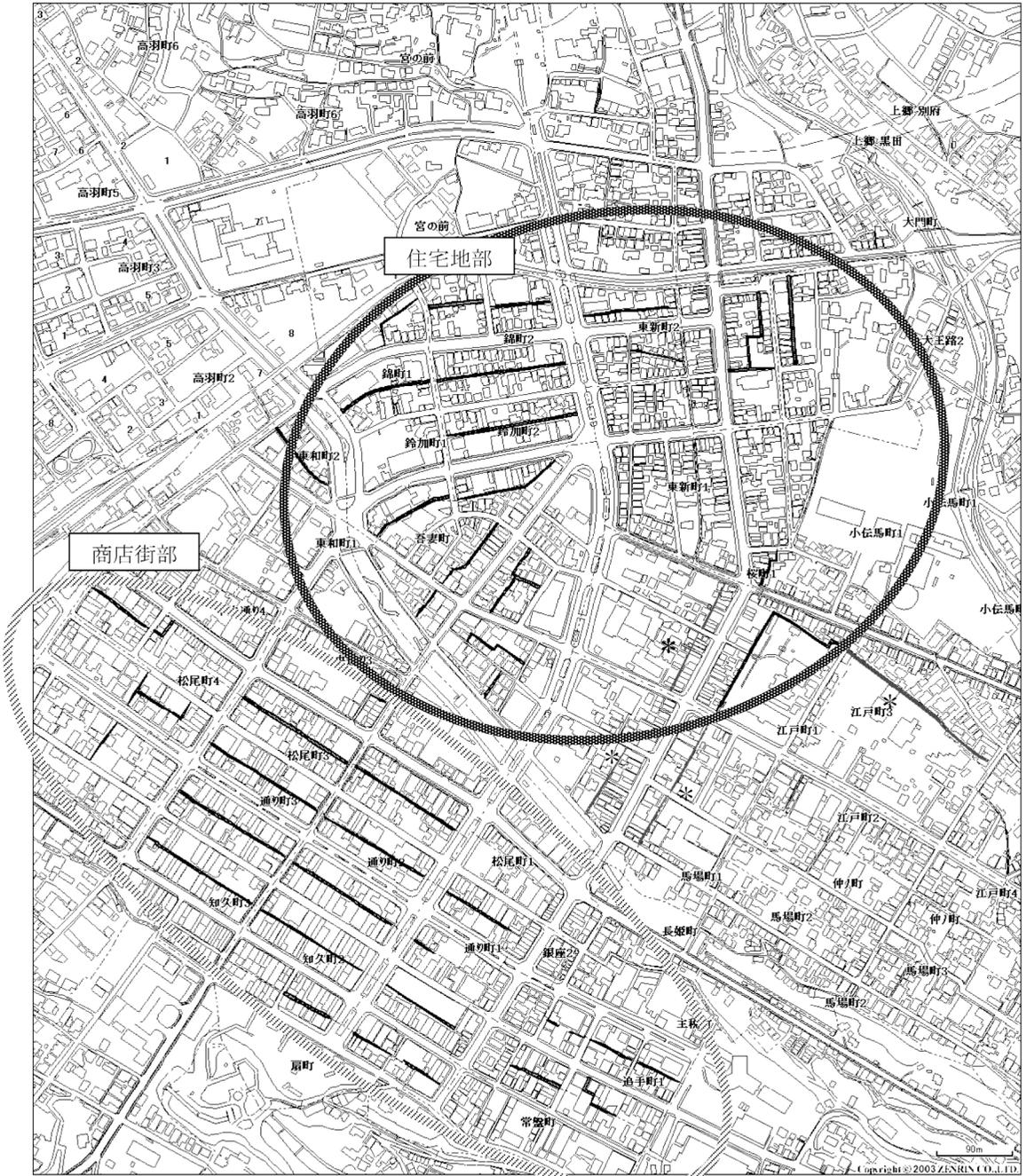


図1 飯田市内の裏界線の位置

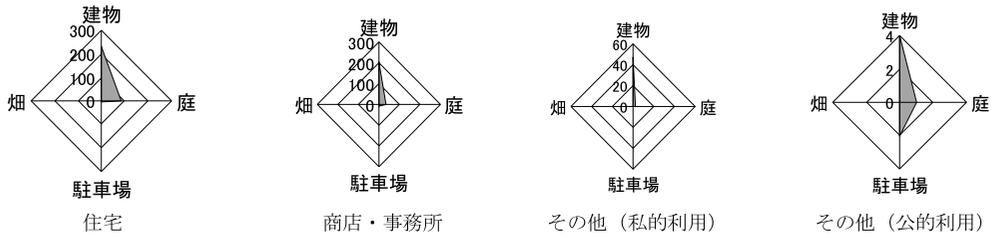


図2 建物用途別にみた土地利用

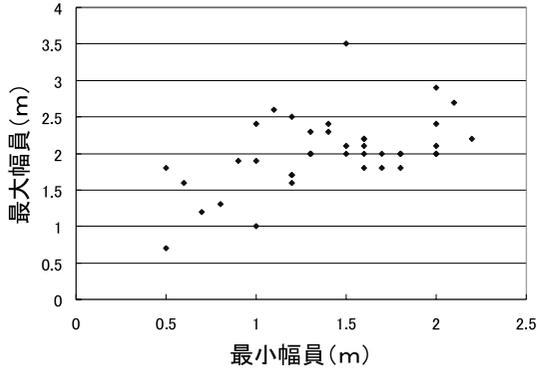


図3 裏界線の幅員

表1 裏界線の形状

形状	通り抜け		本数
	可	不可	
I字型	27	2	29
L字型	8	1	9
T字型	4	0	4
カーブ	3	0	3

表2 裏界線の舗装状態

舗装	本数
アスファルト	34
レンガ	5
砂利	4

3) 裏界線の大きさ

裏界線の総延長は5kmで、一本ずつの長さは20m程度から200m以上のものまで様々である。

道路台帳上で確認することのできる、最小幅員と最大幅員の様子を示したものが図3である。多くが2-3mの最大幅員で、最小幅員は2m程度のものである。1m以下しかないものも含めて、人が漸くすれ違える程度のこじんまりした空間が延びていることがわかる。

4) 裏界線の形状

裏界線は、必ずしもすべてが直線的であるわけではない。表1に形を分類して整理をする。I字型に分類された直線のものが多いが、L字型のもの9本、T字型のもの4本と、裏界線の1/4程度が、カギ状の部分を持ち、直線的な見通しが確保されているわけではない。直線でないということは、歩行において、曲がる際の場面の展開の面白さが期待され、また裏界線そのものの空間の多様性を醸成することとなる。

5) 裏界線の舗装状態

裏界線の状況を、その整え方から確認する。表2には、裏界線の舗装状況を整理する。殆どの裏界線は、アスファルト舗装をされているものの、中には古くからの砂利敷きの状態のものもある。またレンガ舗装されているのは、飯田市が再開発事業などに合わせて、小堤外部分などで、商業空間の歩行を快適にする目的で、近年になって敷設されたものである。

3. 裏界線に面する屋外空間の実態

1) 裏界線と敷地の境界

各敷地と裏界線の間がどのような状態であるかを確かめた結果が図4である。境界を明示するものを設けない場合が多く、境界を設けていても図5に示す用に門扉や出入り口をつくっているのが、裏界線から敷地または建物へ行き来ができることがわかる。

2) 裏界線に接する土地の利用状況

裏界線に面する敷地の用途と裏界線に接している

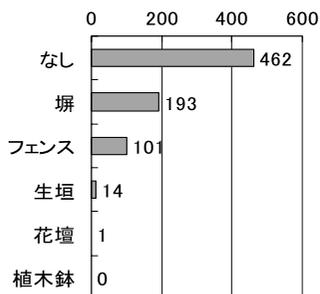


図4 裏界線と敷地との境界

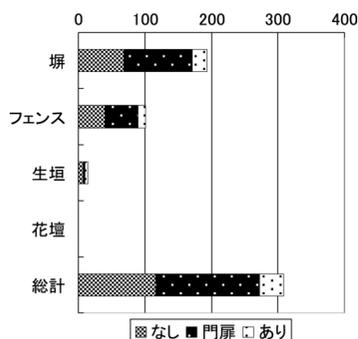


図5 裏界線と敷地とが空地の場合の境界

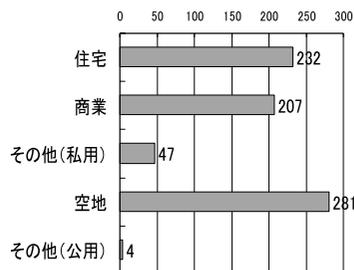


図6 裏界線に接する土地利用

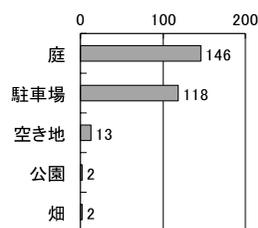


図7 裏界線に接する空地の利用実態

部分に何があるのかを整理したものが、表3である。わかりやすいように裏界線に敷地内の何が接しているのかをグラフに示したのが図6である。住宅又は商業施設の建物が、裏界線に接するように建てられていることがわかる。空地であるものも全体の3分の1を占める。その内訳は図7より示すように庭として使われているものや駐車場として利用されているものが多い。庭のものは人を滞在させて裏界線を通したコミュニケーションを可能とする場となっ

ていると言えよう。駐車場は、裏界線が表通りから見えるという状況になっている。なお、住宅は裏界線との間に庭を設ける傾向があることも表3から確かめられる。

3) 敷地境界の状況

裏界線に接する部分の利用状況別に、敷地境界に何があるのかを確かめたものが、図8である。住宅や商業施設などの建物がある場合には、何もなかったり。つまり裏界線に面して直接建物が建っている状態となっている。しかし空地(庭や駐車場など)がある場合には、塀やフェンスを設けて区切りとしているものも多い。ここで塀は視界を遮る素材で

表3 裏界線に面する部分の利用

敷地用途	裏界線に接している部分の利用						総数
	建物	庭	駐車場	空き地	畑	公園	
住宅	232	86	5	0	2	0	325
商店・事務所	206	34	10	0	0	0	250
空地	0	23	102	13	0	2	140
倉庫・車庫・蔵	47	2	0	0	0	0	49
自治会館など	4	1	2	0	0	0	7
総数	489	146	119	13	2	2	771

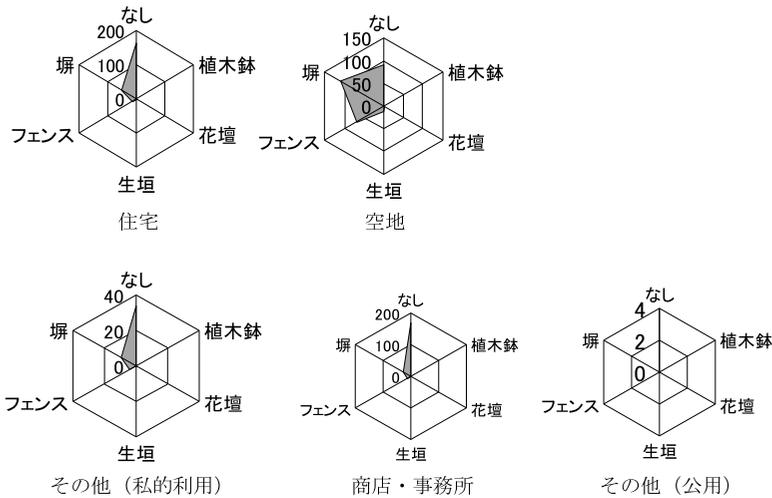


図8 裏界線に接する土地利用別にみた境界

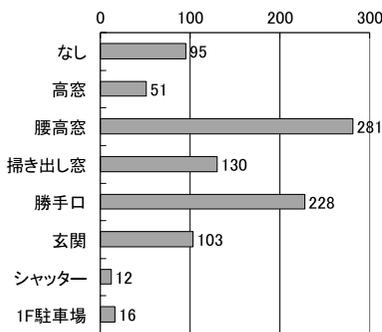


図9 建物開口の分布

表4 建物開口の種類と軒数

建物開口の種類	軒数
腰高窓と勝手口	107
腰高窓	94
勝手口	68
掃き出し窓	58
腰高窓と玄関	39
玄関	22
高窓と勝手口	20
掃き出し窓と玄関	19
腰高窓と掃き出し窓	19
高窓	18

きているものをさす。裏界線と空気を隔てて住宅があるものが多いことから、裏界線を歩く人の視線を意識して遮断する素材を用いたものと考えられる。しかし一方でフェンスや生垣といった、遮断性の低い素材を設けているものも多いことも特筆すべきであろう。裏界線を生活空間の延長線上として認識する可能性をもった境界の設け方であると言える。

4) 裏界線側にある建物の開口

裏界線沿いの敷地で建物があるものについて、その建物の裏界線側の開口部の状態を調べた(図9)。これは裏界線とどのような関係を持って生活をしているのかを確かめるための基礎的情報となる。開口部別に整理をすると、窓の類については腰高窓が多く設けられており、出入口口では勝手口が多い。実

際の建物は、これらの開口部が組み合わせられて裏界線に面している。その組み合わせを整理したものが表4である。腰高窓と勝手口を設けている建物が多い。裏界線側には主たる開口を設けず、窓や勝手口を設けている建物が多いことから裏界線を日常生活の“ウラ”として利用する傾向がわかる。つまり私的な生活空間が滲みだされやすい空間であると言える。

また、建物の用途によっても設けている開口の傾向が違うことが図10から見えてくる。住宅は玄関や掃き出し窓を設けており、裏界線に出やすい状況がある。商店や事務所は勝手口が多く、接客とは異なる、裏方空間として利用されていることが推察さ

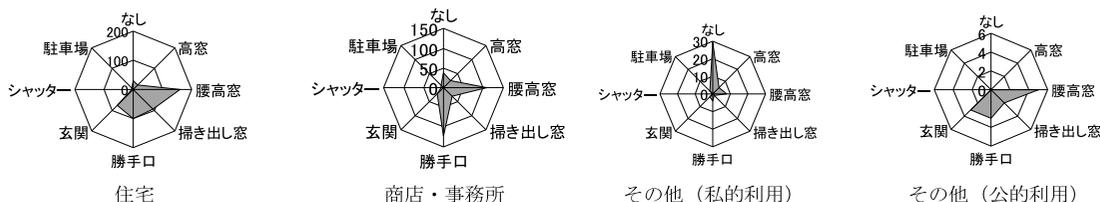


図10 建物用途別による建物開口

れる。その他（私的利用）には倉庫などがあるが、これらは裏界線側からは出入りしないような使われ方が多い。

5) まとめ

45本の各裏界線に面する屋外空間の利用実態から、裏界線側の建物の開口部をその大きさ（玄関と掃き出し窓の大きいものを大きいとする）と利用のタイプ（玄関が多く、裏界線を使ってアクセスしている建物の多少）で整理した（図11）。建物開口部は6タイプが確認され、最も多いのは、開放型の15本、次に多いのは商業型の14本である。開放型が多いため、建物が裏界線まで建っていて、庭などの滞在できる空間がなくても、建物の中と裏界線とでコミュニケーションがとりやすい。庭などがなくても、建物の開口部によりコミュニティ形成につながる。

4. おわりに

裏界線は、計画的に一時期に作られた路地であり、そもそもはコミュニティ形成を目的としたものではない。しかし、庭を面して持つものや、玄関ではない開口部を持つ住宅などが多数見られ、生活空間の一部として裏界線に面した暮らしを展開させる状況がつけられている部分が見られた。これは裏界線を介したコミュニティ形成が実現している可能性を示唆する空間形態であると言えよう。2m程度の幅員で車両が通らないことなどが、その背景にはあるだろう。今後居住者自身がどのように意識をしながら裏界線を利用しているのか等を調査することにより、裏界線のような道路の設置によるコミュニティ形成の可能性を探り、住宅地計画の手法に新たな可能性を示すことが可能となろう。

謝辞

本調査を実施するにあたり、飯田市職員の方に多

		出入の頻度	
		小	大
開口	小		<p>出入り中心 型：3本</p>
	大	<p>閉鎖型：5本</p>	<p>商業型：14本</p> <p>アクセス型：5本</p>
		小	大
		高窓 なし 腰高窓 掃き出し窓 勝手口 玄関	高窓 なし 腰高窓 掃き出し窓 勝手口 玄関
		<p>準開放型： 15本</p>	<p>開放型：3本</p>

図11 建物の開口部のタイプ分け

大なお協力をいただきました。ここに感謝の意を表します。また沿道住民の多くの方々にも、裏界線の様子をお話いただく機会を得、今後の研究の方向性を確かめるための貴重な知見を得ることとなりました。お礼申し上げます。

註

- *1 道路台帳上には、道路番号019で始まるものが裏界線として認識しうる。実際には、それ以外にも歴史的に古くから存在している細い歩行者用道路が旧飯田城周辺の斜面地などに見られるが、本稿では裏界線としては扱わない。

参考文献

- 1) 西村幸夫：路地からのまちづくり，学芸出版社，京都（2006）
- 2) 飯田市役所：復興飯田市（1954）